

# 行政・法律・くらしの 相談コーナー 2024年8月予定表

◎やむを得ず予定を変更させていただく場合もございますので、  
 あらかじめ確認のうえご来場ください。  
 ◎一般行政相談は毎日受付です。お気軽にご相談ください。  
 ◎東京総合行政相談所へ電話でのお問い合わせは  
 03(3987)0229(直通電話)へどうぞ。  
 西武池袋本店 7階(南A9) 〓  
 行政・法律・くらしの相談コーナー

《営業時間のご案内》  
 午前10時から午後9時まで営業。  
 なお日曜、祝日は午後8時までの営業とさせていただきます。



8月		2024年 東京総合行政相談所 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無 料</span> 午前10時～午後5時 <small>受付時間は、午後4時30分までとさせていただきます。</small>			8月		くらしの相談コーナー <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無 料</span>				(有料) 法律相談 <small>第二東京弁護士会</small>		消費生活 相談コーナー	
		テ ー マ	内 容	出席機関			テ ー マ	時 間	内 容	出席機関				
1	木	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	1	木						・相続・離婚・借地借家・損害賠償など日頃お困りの問題を弁護士にご相談ください。相談予約受付は電話03(5949)3188(直通電話) ・ご相談は二件につき45分以内 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6,600円(税込)現金払い</span> 月曜日・日曜日(午前は原則毎日)午前10時30分・11時30分・午後12時30分 月曜日・土曜日・日曜は午後2時30分・3時30分・4時30分 水曜は午後4時30分・5時30分・6時30分	・当店にてお買いあげの商品についてのご意見・ご要望を経済産業大臣認定の消費生活アドバイザーが承ります。ご相談は【予約制】です。 事前にお電話でのご予約ください。◎電話でのお問い合わせ03(5949)3187(直通電話)	
2	金													
3	土													
4	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">日</span>													
5	月													
6	火	マンション管理相	ペット飼育、騒音、管理費滞納、管理委託、大規模修繕、管理規約作成(改正)などのご相談を承ります。	東京都マンション管理士会 総務省関東管区行政評価局	6	火								
7	水	登記相談	売買や相続で土地や家屋を取得し、自分名義の登記にする場合に必要な書類の作成などのご相談を承ります。	法務省東京法務局 総務省関東管区行政評価局	7	水								
8	木	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	8	木								
9	金													
10	土													
11	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">日</span>													
12	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">月</span>													
13	火													
14	水													
15	木													
16	金													
17	土													
18	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">日</span>													
19	月													
20	火				情報通信相談	情報通信や携帯電話、受信障害などに関するご相談を承ります。	総務省関東総合通信局 総務省関東管区行政評価局	20	火					
21	水	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	21	水	借地・借家・借間 なんでも 相談 午前11時～午後5時	家賃・地代・改築・譲渡など借地・借家に関する事でお困り、お悩みの方はご相談ください。	城北借地 借家人組合					
22	木													
23	金													
24	土	マンション管理相	ペット飼育、騒音、管理費滞納、管理委託、大規模修繕、管理規約作成(改正)などのご相談を承ります。	東京都マンション管理士会 総務省関東管区行政評価局	24	土								
25	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">日</span>	一般行政相談	行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお持ちの方は、お申し出ください。	総務省関東管区行政評価局	25	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">日</span>								
26	月													
27	火													
28	水													
29	木													
30	金													
31	土													